

平成 25 年度 第 2 回高知県立図書館協議会 議事録概要

期 日

平成 26 年 2 月 21 日（金）午前 10 時 00 分～12 時 00 分

場 所

保健衛生総合庁舎 1 階会議室（高知市丸ノ内 2-4-1）

出席者

委員

加藤勉委員、岡敦子委員、藤戸博孝委員、貞岡美樹委員、富澤治委員

事務局

館長 田上 日出男、次長 橋本 雅彦、チーフ（情報資料担当）谷岡 祥子、
チーフ（利用サービス担当）山重 壮一、チーフ（支援協力担当）西森 美恵子

高知県教育委員会

生涯学習課長 安岡 千真夫、主幹 岡村 祐人
新図書館整備課長 渡辺 憲弘

概要

- 1 館長挨拶
- 2 議事録署名人選出
事務局から議事録署名人に貞岡委員を提案し、承認された。
- 3 協議内容

（1）協議事項 1 「平成 25 年度事業実績について」

事務局から説明を行った後、次のとおり質疑応答を行った。

（議長）

新図書館に向けての準備の中でのご苦労がしのばれる報告だったと思います。
委員の皆様から順番にご意見をいただきたいと思います。

（委員）

新図書館の準備と普段の業務の両方ということで、多忙を極めていることと想像します。

外部書庫に資料を約 8 万冊保管しているというご説明がありました。週 1 回大柵へ行くのも、距離があるので大変だと思いますが、新図書館の開館時に 8 万冊の資料は返ってくるのでしょうか。

（事務局）

返ってくる予定です。

（委員）

司書の体系的な研修もされていて、新図書館の開館に向けてサービスが充実するよう準備を計画的にされており、ありがたいと思います。児童サービス等についても、十分に研修をしていただいているようですが、子どもたちは世代によって質問する内容などが変わってきますので、今の子どもに合わせた児童サービスを提供していただけたらと思います。

（議長）

学校関係のサービスは、様々なことを考えますと、極めて大事なことです、ご配慮いただきたいと思います。

（委員）

資料 6 ページの円グラフですが、分野が非常に分散しており、特徴が出ていると思います。同じような形で年齢層別にどうなっているのか、情報があれば教えてください

い。

(事務局)

統計はとっておりますが、手元に資料がないので、概ねの傾向をお話します。

基本的に、全国的に図書館の利用が多い年齢層というのは30代で、女性が多いというのが一つの特徴ですが、高知県立図書館は少し変わっていて、中高年の男性の利用がかなり多いというのが特徴です。一般的な公共図書館の蔵書の構成は、小説や料理の本、あるいは子どもの本などが多いことから、30代ぐらいの女性の利用者が多いのですが、高知県立図書館は、そこが少し違っていています。

(委員)

中高生の利用をもう少しエンカレッジする（奨励する）ようなことはされていますか。

(事務局)

中高生の利用については大きな課題で、県立図書館の利用を増やすというのは、ちょっとやりにくいところです。先行的に、子ども室の中に中高生向けの小さなコーナーを作っていましたが、新図書館に向けた図書ラベル貼替の関係で、一般図書に区分を変更したため、今は（コーナーの設置を）解消しています。

県立図書館の場合には、資料の区分が多すぎて、通常の図書館情報システムのパッケージでは入りきらず、いろいろと細かに設定することができません。それをさらに細かくということになると、予算を追加してプログラムを作らなければなりませんので、現在のところ、中高生向けの本は一般図書の扱いにしており、新図書館において改めて、専用コーナー（ティーンズコーナー）の設置を計画しています。1万冊ぐらいの規模を予定しており、全国的に見ても例のない相当大きい規模のコーナーになります。

(委員)

もう一点、レファレンス機能についてはとても重要ですが、（国立国会図書館のレファレンス協同）データベースに登録するかしないかの判定は、どのような形でされてこられたのでしょうか。

(事務局)

国立国会図書館のデータベースにも一定のルールはありますが、基本的な部分は登録する館に任されています。従前は、「これが全国の図書館の参考になるのか」といったところで登録するかどうかを判断し、結構控え目にしていました。レファレンスは、実際には結構難しく、100%の回答がでないこともあります。こうしたことから、登録していないものも多かったのですが、今は、あまりにも簡単なものや、個人情報が含まれているものなど、支障があるものは除いて、できるだけ積極的に登録するようにしています。

(委員)

ある司書にとっては簡単なものでも、他の司書にとっては非常に貴重なケースもあると思いますので、よろしくをお願いします。

(議長)

先ほどの内容は、「その他」の新図書館のスペースの利用にも関わってくると思いますので、またその時にもご意見ををお願いします。

(委員)

国立国会図書館からのレファレンスの御礼状の件は、本当に良かったな、うれしかったなと私も思いました。外に向けて、「こんなふうに評価されたんだよ」ということをもっと発信していただきたいと思います。すごくがんばっていることを県民の方に分かっただけないともったいないと思うので、その点のお願いが一つと、お聞きしたいことが二つあります。

一つは、資料の3ページ目です。ホームページのアクセス数が相当あると思います

が、アクセスした方が検索された内容は分かるのでしょうか。

(事務局)

検索履歴まで残るようになっていないので、内容は分かりません。ただ、新図書館に向けての新システムでは、「レコメンド機能」といいますか、いわゆる「おすすめ機能」のようなものを、できる範囲で入れたいと思っています。独自開発するほどの(予算的な)余裕はありませんが、そういった機能が入ったパッケージが出てきているので、可能な範囲でやりたいと思っています。最近注目されているビッグデータ(従前のデータベース管理システムでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群)といった技術の活用にも関わってきますが、個人を特定しない方法で、検索の傾向のある程度つかんで、「この本を検索したら、この本も関連します」というような情報を提供する機能を、今、検討しています。

(委員)

それが分かれば、利用者のニーズに合う情報を提供できるのではないかと思ったのでお聞きしました。

もう一つは、7ページの対面音訳サービスのところですか。利用者5名に対して359回の実施ということで、結構多いと思います。どういう本が多いのでしょうか。

(事務局)

大抵の場合、複数の本を読まれていて、雑誌も多いです。対面音訳サービスのメリットというのは、例えば、録音図書だとできあがるまでに時間がかかってしまうので、特に雑誌の記事などは、早く知りたい情報をすぐに音訳してほしいといったこととなります。そこで、分からない言葉が出てきたら、例えば、ソチオリンピックのソチはどこにあるのかといったことは、図書館であればすぐに調べることができます。視覚に障害のある方への説明は、スキルが必要だとは思いますが、ボランティアの方が地図を使って説明することもできます。こうしたことが、毎回の利用につながっています。

(議長)

レファレンス機能の強化は、図書館の永遠の課題だと思います。単純な情報にたどり着くだけではなく、知識というのは関連性をもっていて、利用者の皆さんの中には関連情報も含めて求めておられる方もいらっしゃるもので、それに対して優れたレファレンス機能を発揮できるように努力が必要であると思います。なかなか難しいことですが、努力して高めていただきたいと思います。

(委員)

私からは、市町村支援のことについて、お話をさせていただきたいと思います。

私のところでは昨年度、図書館の推進委員会を作りました。保幼小中と地域の方の8名で、年間5回ぐらい会をしています。

先日、今年度のまとめの話し合いをしましたが、その中で、県立図書館と地元の図書館を地域の方々がどのように利用しているかということなどを、推進委員の方はあまりご存知ないということで、地元の図書館が本年度取り組んだ内容について説明したことをお話しします。

5月には、県立図書館から大型の絵本を16冊借りて、地元の図書館に展示しました。

また、自動車文庫については、今年度6回を予定していますが、いつ来るのかということ、図書館の入口に利用者に分かるように掲示しています。

私のところでは、4月から2月まで10名ぐらいで読書会をしていますが、読書会に使う本は毎回、県立図書館から借りています。10冊となると、なかなか地元の図書館では用意できないので、県立図書館から借りるようにしています。

セット貸出についてですが、今、中学生が職業調べということで、地元の図書館へ来るようなつながりを作っています。県立図書館から、「仕事を知る」ということで81冊を借りて、それをもとにして、中学生が地元の図書館へ来て調べるといようなこ

と、それ以外にも、いろいろつながりがあるということを説明しました。

学校図書館、市町村立図書館、県立図書館が連携し、利用できるものは利用しながら、地域全体の読書量を増やしていかないといけないということで、来年度もみんないろいろ考えながらやっていきたいと思いますという話で終わりました。こうした県立図書館とのつながりを大事にしていきたいという思いを持っています。

(議長)

事務局から、市町村支援についてもう少しご説明いただけますか。

(館長)

新図書館の開館までには、県内3つのブロックにそれぞれ専任の司書を配置し、できるだけ日常的に各市町村を回っていろいろと支援できるよう体制を整えていきたいと思っております。

また、その際には、市町村のニーズをできるだけお聞きして対応できるようにしたいと思っております。新図書館の開館に向けて、そういったように体制も充実を図りますので、より一層、県立図書館を活用していただきたいと思っております。

(議長)

最近読んだ本に、「つながる図書館」というキーワードがでてきましたが、まさにそのとおりで、県立図書館や新図書館がそれだけで孤立してしまうようなことでは困るわけで、つながりを強める形の活動をしていただけたらと思っております。

(2) 協議事項2「平成26年度予算要求内容について」

事務局から説明を行った後、次のとおり質疑応答を行った。

(議長)

全体としては、特に問題ないように思いますが、質問等ございましたらお願いします。

(委員)

質問ではありませんが、人材育成の部分で予算を多く計上されているように思います。本と人をつなぐのは、やはり人ですので、人材育成というのは大事だと思います。

(議長)

ここは、今後の方針として、かなり重点を置いているのでしょうか。

(館長)

今いる職員の資質の向上を図る必要があると思えますし、高知市民図書館の方でも、今年度は2名採用しており、来年度は3名採用する予定だと聞いております。私どもの方でも、来年度、退職者の補充を含めて4名採用ということで、新しい司書が入ってきます。特に、資質の向上については、市民図書館とも話をしながら、県外研修や相互に職員を派遣しての研修なども行い、今後、さらに力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

(委員)

予算の中で、非常に小さい額のものがありますが、例えば、夏休み事業で2千円というのは、具体的にはどういったものですか。

(館長)

行事にかかる損害保険料です。

(委員)

この前、私のところの推進委員の会で、「(県立図書館の)サービスが地域に届くのが速くなった」という意見がありました。何か、今までの方法を変えたということはありませんか。

(館長)

先ほどの説明の中でもお話をさせていただきましたが、新図書館の開館に向けて毎年度、物流の発送回数を増やしていっていますし、最終的には、新図書館の開館日は毎日発送するように予定しております。そういったことで、段々と速くなっていると思います。

(議長)

先ほども申しましたように、つながりを強化するためには、迅速なサービスというものが不可欠だと思います。その辺の予算の配慮や人員配置もお願いしたいと思います。

一点、事務費がかなり削減されていますが、支障はないでしょうか。

(館長)

いろいろな部分をまとめることによる減額ですので、特に支障が出るものではありません。

(議長)

どこも財政状況が厳しい中、経費の削減で大変だと思いますが、がんばってください。

(3) 協議事項3「その他」

○新図書館建設に向けての進捗状況（報告）

新図書館整備課長から報告を行った後、次のとおり質疑応答を行った。

(議長)

報告事項という形ですが、ご質問等ございますか。

(入札等については)我々の手中にあって自由になることではありませんので、できる限り滞りなく計画が実行されることをお願いするしかございません。今後、スケジュールどおりに進みますようよろしくお願いします。

○新図書館の設備（集会室、研修室など）の活用方法について

事務局から説明を行った後、次のとおり質疑応答を行った。

(議長)

図書館の実際の活動の肉付けとして、大きな部分となる提案だと思いますので、皆様のご意見をよろしくお願いします。

(委員)

高知市には、市内の学校図書館協議会があり、それぞれ、自分たちで勉強会などを行っていますし、市教研などでは年間何回か、10万円くらいで会場を借り上げて、150名～200名くらいで1日研修を行っています。新図書館をお借りできるとしたら、使用料等についてはどう考えていますか。

(事務局)

基本的に、図書館の利用は無料ということになっています。読書関係の行事や図書館職員・スタッフの研修というのは、図書館の事業ですので、基本的に使用料をいただくつもりはありません。とはいっても、その他の目的で使用したいという方もいらっしゃると思いますので、そういった場合には、「行政財産の目的外使用」ということで使用料をいただくことはあると思いますが、図書館の事業と直接関連するような使い方の場合は、基本的には使用料をいただかないようにしたいと考えています。

(委員)

小さいグループ、教員10人くらいで行って、勉強会をするということもできそうですし、レファレンス担当の図書館員の方も来ていただいて、お話を聞くというような

こともできると思いますので、そういった面では、これから教員が勉強していくために有効に使えるのでありがたいと思っています。

ティーンズコーナーなど、小さな部屋があって、自由に本を見ながらお話もしてということで、良いコーナーだと思いますが、逆に中高生などのたまり場になる危険性もあるのではないかと思います。もちろん、飲食などは禁止ですよ。

(事務局)

それについても、ご意見をお聞きしたいと思っています。例えば、佐賀県の武雄市図書館は、CCC(カルチャーコンビニエンスクラブ)を指定管理者としており、スターバックスカフェが図書館の中に入っていて好評です。それが良いのか悪いのかは議論がありますが、「コーヒーでも飲みながら本が読めたら」という方はいると思いますので、例えば、グループ学習室内であればある程度認めても良いのではないかと思います。今後の議論の方向性だと思います。ただし、県立図書館・市民図書館ともかなり貴重な資料も持っていますので、一定の制限は必要だと思いますが、差し支えない範囲で、「この部屋の中ならオーケー」ということはあっても良いのではないかと思います。ディスカッションをするときに、何も飲み物がないというのも気の毒な感じがするので、そこら辺は考えていきたいと思っています。

(委員)

例えば、プロジェクターで映してみんなで見たり、ということもあると思いますが、プロジェクターや電子黒板などは予算的にはどうなっていますか。

(事務局)

プロジェクターや電子黒板などがあればベストですが、今のところそこまでの備え付けの予定はありません。児童コーナーの中に「調べ学習コーナー」という部屋を設けることにしていますが、そちらに1セット置けるかどうかといったところです。ホワイトボードは置けると思います。あとは、タブレット端末などをどれくらい用意できるかだと思いますが、そこはまだ検討の余地があると考えています。

(館長)

最初のご質問の件についてですが、こういった施設ができると、いろいろな要望が出てきます。今、いろいろとご意見をお聞きしましたので、図書館の事業との関連について、基準をどうするかといったことも含めて、これから、新図書館整備課や市民図書館とともに検討させていただきたいと思っています。

(委員)

教職員の研修については、高知市教育研究会図書館部会では、国語とか、社会とか、算数とかいろいろ行っています。その中で、図書を使って研究したいということが出てくるとは思いますが、同じ日に多数の部会が使いたいということも予想されますので、会場の確保が難しいところです。

(事務局)

学校教育の方面は、全部になると対応できないと思います。学校図書館関係であればお貸しできる範囲に入ってくるとは思いますが、学校教育全般ということになると、市の学校教育関係部署や県教委の小中学校課などとの兼ね合いもあります。

(委員)

図書館関係の研修会場の貸出は、是非、積極的に引き受けていただければありがたいです。

(議長)

今は、パワーポイントで作成した資料などを使うことがごく自然になっていますが、その辺の対応はできるのでしょうか。

(事務局)

4階の研修室やホールでは使用できますが、グループ学習室は開架フロアの中にあり、壁はほとんどがガラス張りになりますので、映す場所が限られます。(グループ学

習室での) 必要性は理解していますので、今後研究したいと思います。

(委員)

グループ学習室の話をお聞きして、私もうれしく思っていますが、要は、図書館のサービス、図書館の事業というものを見直す時期にきているのではないかと思います。かつては、図書館といえば、それぞれが行って、本を借りて、じっくり読んでという、ある種の一方通行的なものだったけれども、今の世の中は知識社会ということを考えてときに、図書館は単なる情報集積の場、利用者が知識を得る場というものから、段々と位置付けが変わってきているように思います。とすると、単に情報を提供するだけでなく、ある種の知識の創造につながるような、プラットフォームを提供するような位置付けになってきているのではないかと思います。ここで出てくるグループ学習室に相当するようなもの、ユーザーと図書館がいろんな形でインタラクティブ(双方向)に機能していくような場となり、そこから知識が生まれてくるような環境を作っていく時期にきているのではないかと感じています。確かに、図書館がどこまでカバーすべきかというのは非常に難しい問題だとは思いますが、場合によっては、県内のいろいろな機関と連携する必要も出てくると思います。もし、そういったプラットフォームができてきたら、例えば、日本ではまだないですけど、海外では議論するときそれぞれがパソコンのようなものを持って、共同でアイデアを出していくというのがあったりしますが、将来的にはそれに相当するようなものもITシステムとして導入して、県民に提供することも考えていく時期にきたのかなという気がしております。少なくとも、このグループ学習室のような考え方というのは、是非、発展させていただきたいと思っております。

(事務局)

今、おっしゃっていただいたことは、新図書館基本構想検討委員の方からも「ハイブリッド・ライブラリー」という言い方ではありますが、ご意見をいただいておりますので、当面は可能な範囲で実施するとしか言えませんが、これからの方向性として、さらに進めていく必要があると思います。

(委員)

前回に比べて、スペースの利用に関して具体化してきたので、うれしく思うのと同時に、前の議題に戻って申し訳ないですが、本当に建築工事に着手できるのか、今回の2月議会で予算が通らなかつたらどうなるのかといった思いもあります。28年度開館ということは、県立図書館は、さらに1年間このままで、引越しの時期などもずれていくということですよ。

(新図書館整備課長)

先ほどご説明したスケジュールで、今回の議会で予算を通していただいて、入札をし、それによって、当初計画していた27年度中の開館が、28年度中ということになりますので、それまでの間、県立図書館は今の場所ということになります。

(委員)

予算が通るように、よろしく願います。

先ほどの飲み物の話ですが、(館内で)飲み物が飲めるようになることによって、利用が増えるのかどうかということが大事だと思います。そうしたスペースを作るということは、高知県の読書量、読書人口を増やすということを直接的にはつながらないのではないかと思います。本に馴染みのない人が本を好きになる方法としては、飲み物を飲めるようになるかどうかではない気がします。

(事務局)

以前にも申し上げましたが、この図面でいいますと、2階と3階の西側にロビーのようなどころがあります。ゲートがあって、その外側は基本的にはオーケーにするつもりです。2階はゲートの外側にもテーブルを置くようにしていますので、貸出手続を済ませたあと、一定のマナーを守っていただければオーケーにしたいと思っております。

グループ学習室などは、一定の時間使うので飲み物も必要かなと思って申し上げたのですが、館内全体で何でもオーケーというのは難しいかなと思います。

(議長)

気軽に使えるようにするには管理が大変ですが、逆に、制限を厳しくすれば利用者から不満が出るということで、どこをとるかということになると思います。さらに研究をしていていただきたいと思います。

(委員)

資料に「設計理念」というのが書かれていますが、周辺の建物と人の動きといったものも、ある程度計算しながら、入口をどこにするのかなど、周辺とのつながりはどういうふうに考えていますか。

(新図書館整備課長)

パンフレットの裏側に、「配置計画」と書いた小さな図がありますが、ここに載せているのが、今の追手前小学校の敷地周辺の図です。南北と東西にそれぞれ遊歩道ができますので、これらの遊歩道の交わるところが新図書館のメインの入口になります。図書館の南側の帯屋町アーケード側には、もう建築が始まっていますが、1階と2階にテナントが入り、その上はマンションになる14階建くらいの高い建物が建つ予定です。図書館の西側の土地については、高知市がどういうふうにするか検討中で、まだ具体的に決まっていません。敷地と一体的に東西と南北の遊歩道、ひろめ市場から中の橋通りに抜ける、帯屋町のアーケードから追手筋に抜ける遊歩道がそれぞれできる予定です。

(委員)

また、新しい人の動きができるかもしれませんね。

(議長)

例えば、会議の会場として図書館の施設を利用することに意義を見出すとすれば、理想論かもしれませんが、「図書館で会議をされる際には、資料に関するレファレンスができますよ」というようなサービスを展開することが可能ではないでしょうか。

例えば、参加者はそれぞれ自分の意見を持っているが、それに関する参考文献についてレファレンスをしていただければ、図書館で会議をしたいというようなこともあるかもしれません。図書館内で会議を開くということのメリットとして、そういったレファレンスなどとあわせて活用されるということであれば、(図書館としても)ユニークなサービスが提供できるのではないかと考えています。

もう一点、図書館関係の活動のために使う(場合は無料とする)というのはよく分かります。その周辺では、様々なボランティア活動をされている方の利用も視野に入ってくると思います。問題は、そこからもう少し離れた方から使用の願いが出された場合に、有料・無料の問題と規則上の問題があるかと思いますが、そこをどう判断していくのか。例えば、教育関係なのか、その他の関係なのかということも一つの基準になるかと思いますが、そこは少し詰めておく必要があると思います。

それから、参加者の方々は、何らかの交通機関を利用して来られると思います。その時に、例えば、参加者のための駐車スペースを確保する・しないということも考えておかないといけないし、具体的なことを想定して詰めておいた方がよいのではないかと思います。不公平がないようにするというのと、基本は、無料であるということとを盛り込んだより良いプランを練っていただきたいと思います。

(館長)

お話があったように様々な課題があり、高知市を含めて、いろいろと検討しておりますが、(開館時期の延期によって)逆に、時間的には少し余裕ができましたので、いただきましたご意見を踏まえ、高知市とも引き続き協議を重ねながら、検討していきたいと思います。

(議長)

新しい形の図書館ができますので、新しい形のサービスも何とか考え出していただければと思います。

午前 11 時 50 分 図書館協議会終了